

	相談項目	内容	相談日時・予約など	相談場所・電話番号	問い合わせ	
市	行政相談(面談)	国の仕事やその手続き、サービス(保険・年金、道路、社会福祉など)に対する苦情や要望	6月16日(第3水曜) 午後1時30分～3時30分	市役所 2階入札室	(市)秘書広報課	
	法律相談(面談)	相続、売買、贈与、訴訟、債務整理、土地登記の手続きなど	6月9日(第2水曜) 午後1時30分～3時30分(1人20分) (要予約。受付は6月1日(火)から前日の午前中まで。先着各6名)	市役所 2階入札・入札控室		
	土地境界相談(面談)	土地の境界、分筆など				
	弁護士による法律相談(面談)	家庭の問題、不動産、遺産相続、消費者被害、損害賠償、交通事故、債務整理、刑事事件など	6月17日(第3木曜) 午後1時30分～4時30分(1人20分)(要予約。受付は6月1日(火)～3日(木) 定員8名。定員を超えた場合は抽選、ただし初回の方優先)	市役所 4階市民会議室		
	建築なんでも相談(面談)	建築物全般、欠陥住宅、増改築、業者との金銭トラブル、係争中の建築物の解消方法など	6月11日、25日(第2・4金曜) 午後1時30分～3時30分(1人50分) (要予約。受付は6月1日(火)から各相談日の1週間前まで。先着各2名) ※受付時に調査票の提出が必要	市役所 2階入札室		
	市民ふくし相談(電話・面談)	日常生活の悩みや困りごと、ひきこもりなど(相談内容により後日弁護士などが対応)	①6月9日(水)、16日(水)、26日(土) 午前10時～午後3時 ②6月7日(月)午後1時30分～4時	①市民活動センター ☎86-7575 ②吉川健康福祉センター ☎72-2940		社会福祉協議会 ☎82-4043
	成年後見相談(電話・面談)	成年後見制度の利用や手続きなど	月～金曜 午前8時30分～午後5時 面談は要予約	成年後見支援センター (総合保健福祉センター2階) ☎83-0226		
	成年後見専門相談(面談)	成年後見制度の利用など (相談員 司法書士)	6月10日(木) 午後1時30分～4時30分(1人50分) (要予約。先着3名)			
	消費生活相談(電話・面談)	商品や契約に関するトラブル、多重債務など	月・火・木・金曜(第2木曜除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時	市役所 2階消費生活センター		(市)生活環境課
	税務相談(電話)	税金関係(相続税、贈与税、譲渡所得など)(相談員 近畿税理士会三木支部の会員)	6月9日(水) 午後1時30分～3時30分(1人30分)(要予約。受付は6月7日(月)まで。先着4名) 次回は8月4日(水)	(市)税務課 管理係		
民	介護・認知症などに関する相談(電話・面談)	介護やダブルケア(介護と子育ての両立)、認知症、高齢者の虐待など	月～金曜 午前9時～午後4時	市役所 3階中央地域包括支援センター ☎89-2337 吉川サブセンター ☎72-2222 西部サブセンター ☎83-0160		
	人権相談(面談)	名誉・信用の侵害やいやがらせ、いじめなど	①6月4日(金) ②6月17日(木) 午後1時～4時	①緑が丘町公民館 ②市役所 2階入札控室	(市)人権推進課 (総合隣保館) ☎82-8388	
	人権相談(電話・面談)	同和問題、性的少数者、障がい者差別など	月～金曜 午前9時～午後4時	総合隣保館 ☎82-8388		
	農地に関する悩み相談(面談)	農地関係	6月11日(第2金曜) 午前9時～午後5時(要予約)	市役所 2階農業委員会事務局		
	外国人住民相談(電話・面談)	生活の中の困ったこと 知りたいこと	月～金曜 午前9時～午後5時	市役所 4階国際交流プラザ (市)市民協働課 ☎0794-89-2315		
	パソコンの定期相談(面談)	資料作成、写真の取り込みなど	6月5日、19日(第1・3土曜) 午前10時～正午	市民活動センター ☎82-0564		
	DV相談(電話・面談)	配偶者や恋人からの言葉による暴力や身体的暴力、性的暴力、経済的暴力など	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約	DV相談室 ☎82-8300		
	子どもいじめ相談(電話・面談)	子ども(中学生まで)のいじめ	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約	子どもいじめ防止センター (教育センター3階) ☎82-8110		
	こころの相談(電話)	うつや自殺予防のための当事者と家族・知人の相談など	月～金曜 午前9時～午後5時 ※時間外は他の相談窓口を紹介します。	☎89-2471	(市)障害福祉課	
	青少年悩みの相談(電話・面談)	不登校、性格、親子関係、友人関係、いじめなど	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約(1人50分)	教育センター ☎82-8686	教育センター ☎83-2020	

	相談項目	内容	相談日時・予約など	相談場所・電話番号	問い合わせ	
女性・子育て・教育相談	女性のための相談(電話・面談)	離婚問題、夫婦、家族、友人、職場の人間関係、子育てや介護、心や体、性的少数者、生き方についての悩みなど	①電話相談 火曜 午前10時～正午、木曜 午後1時～4時 ②面接相談(要予約。1人50分) 火曜 午後1時～4時、木曜 午前10時～正午	①☎89-2354 ②男女共同参画センター (教育センター3階)	男女共同参画センター ☎89-2331	
	女性のための弁護士相談(面談)	配偶者や恋人間のトラブル(D.V、離婚、借金、ストーカー被害)など	6月23日(第4水曜) 午後1時50分～4時30分(1人40分) (要予約。受付は6月18日(金)まで。先着4名)事前の面談があります。	男女共同参画センター (教育センター3階)		
	ひとり親家庭相談(電話・面談)	ひとり親家庭の生活全般(経済面や子どもの養育、就労、離婚問題など)	月～金曜 午前9時～午後4時 面談は要予約	(市)子育て支援課(教育センター内) ☎82-0151		
	子育て相談(電話・面談)	子育て支援サービスの利用や子育ての不安や悩みなど	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約	(市)子育て支援課(教育センター内) ☎82-9910		
	児童虐待相談(電話・面談)	児童虐待の相談、通告	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約	(市)子育て支援課(教育センター内) ☎83-2266		
	あんしん相談(面談)	支援の必要な子どもや障がいのある方の悩みや支援など	6月21日(月) 午後2時～5時(要予約)	吉川健康福祉センター ☎72-2210		
	発達教育相談(面談)	児童生徒の発達の遅れや偏りなど	6月25日(金) 午後2時～5時(1人60分)(要予約。受付は6月1日(火)から。先着3名)	教育センター ☎83-2020	教育センター ☎83-2020	
	教育相談(電話・面談)	教育全般	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約			
	障がい者などの相談	障がい者福祉相談(面談)	障がいのある方やその家族の悩みや困りごとなど	①月～金曜 午前8時30分～午後5時(要予約) ②6月2日(水)、18日(金) 午後2時～4時(要予約) ③月～金曜 午前9時～午後5時 (要予約。受付は相談日の前日まで)	①市役所 3階障害福祉課 ②吉川健康福祉センター ③障害者総合支援センターはばたきの丘	障害者基幹相談支援センター (市役所内)
		障がい者虐待相談(電話・面談)	障がい者の虐待の通報など	月～金曜 午前8時30分～午後5時 面談は要予約	市役所 3階障害福祉課	
身体障がい者相談(面談)		身体に障がいのある方の悩みや困りごとなど	6月5日(第1土曜) 午前10時～午後3時	市民活動センター		
障がい者の就労相談(電話・面談)		障がい者の就労に関する相談や支援など	月～金曜 午前9時～午後5時 面談は要予約	市役所 3階障害福祉課 ☎090-6984-0684		
障がいを理由とする差別の相談(電話・面談)		障がいを理由とする差別の解消など	月～金曜 午前8時30分～午後5時		(市)障害福祉課 ☎82-9943	
手話通訳相談(面談)		聴覚に障がいのある方の悩みや困りごとなど	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所 3階障害福祉課		
要約筆記相談(面談)		手話通訳者、要約筆記者の派遣など	月・木・金曜 午前8時30分～午後5時			
職業相談		求人閲覧・仕事の紹介(面談)	ハローワークの求人閲覧と仕事の紹介など	火～土曜 午前9時～午後5時	ふるさとハローワーク (サンライフ三木内) ☎86-8609	
		若者就職相談(面談)	15～49歳の方の就職、就職後のキャリア形成など	6月15日(第3火曜) 午後1時～4時(予約優先)	サンライフ三木 1階分室	さんだ若者サポートステーション ☎079-565-9300
		雇用保険・職業訓練(面談)	雇用保険の手続きや職業訓練など	月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	ハローワーク西神 (神戸市西区梶台5-3-8) ☎078-991-1100	
各種相談	経営・創業相談(面談)	経営・事業承継や創業・開業など	火～土曜 午前9時～正午、 午後1時～4時30分(要予約) 6月12日(第2土曜)は週末起業相談会	中小企業サポートセンター (サンライフ三木2階) ☎70-8008		
	さわやか県民相談(電話・面談)	県政や日常生活上の諸問題など	月～金曜 午前9時～午後5時30分	北播磨県民局 さわやか県民相談室 (加東市社字西柿1075-2) ☎0120-61-7830 ☎0795-42-5111		
	法律相談(テレビ電話)	日常生活上の法律問題など	木曜 午後1時30分～3時30分(要予約)			
	家事相談(テレビ電話)	離婚や相続など	第2・4金曜 午後1時30分～4時30分(要予約)			
	夜間法律相談(電話)	解雇、多重債務、生活保護、家庭の問題など	土曜 午後5時～8時 日曜 午後5時～9時	☎078-341-9600	県弁護士会 ☎078-341-7061	
高齢者・障がい者のための弁護士法律相談(電話)		火・木曜 午後1時～4時	☎078-362-0074			